

104 明治12年9月7日 菊池長閑宛

第十号 九月七日 (長閑注記)

第六号 (六月十九日附同月廿九日横浜出) 七月廿九日避暑地に達したり八月十一日にハ於波より一通届藤田從兄よりの書状共何も面白拜見したり去月ハ殊の外天気好日々朝より晚迄屋外に出歩行夜ハ夜と夫々の遊事なし眼の出物を見たる事なく手の筆を取たるなし随て一通も献し兼たるハ誠に恐入次第然し右の為食量も増一丈夫夫になりたれハ決て案しられ間敷去年以来逢ぬ人は遇は皆私の肥りたるを驚なりグリーンより差上たる書状の反

訳達セぬ由甚た不審なり去なから達セぬとならハ私の封入セぬなるへし僊忽の段見逃されたしグリーン婦の申にハ尊前并母君の写真を賜らハ甚た嬉しからんと写真さえあらハ父母君ハ悦て交易するならんと答置たり去月卅一日昼食後四人連にて三里隔りたる所迄舟漕センとの企起り私ハ米人と一艘を漕き栗野氏ハ同じく米人と一艘に乗り出たり二時間程にて入江の尽る所に漕付たるか便当籠を入たる友舟ハ待共く、不来其中腹ハ空成出たれハ如何ハセんと兩人にて工夫したるに生憎錢逆ハ二人にて五拾錢計ならてハなし詰り或宿屋に至り次第を告て云ふ様我等々々村の島屋に滞る者共なり今午後舟遊山に出掛たるに晚飯を乗たる友舟何所に往たるか跡方なし不幸にして錢を所持セねは外に仕方もなし帰村の上ハ早速代料を送届へき程に何卒晚飯を喰セ呉まいかと頼たるに主人快く請合將に食堂に入らんとする時舟一艘入来れり其形我等の友舟に似たれハ何ハ取置走寄て見れハ案に違はず栗野氏等なれハ我等早速其舟に乗入舟中にて晚飯を付たり暫時休息して又漕戻り宿エ(抹漕)就着たる頃ハ殆ト夜の十時半なりし往返六里舟を漕たる故余程勞て覺たり八月ハ海岸霧勝と云ふ故去月八日彼島を出帆し翌朝四時頃ボストン府着船し三日滞留の末十一日に蒸氣車に打乗り又も一昨昨の両夏を凌たる所に着たり爰にハ旧友の中にもグリーン家族避暑し居たれハ至極都合好かりし且又私の当国迄同行したる三浦和夫と云ふ者并に大使と共に当国に渡たる永井志げ女米人に伴はれて近所に滞居たれハ互に尋合て大に慰たり三浦氏には二年間逢さりし故話も多く永井氏ハ「ワッサル」大学校にて音楽を重に修業するなり

眼の弱き為通常の課業を学れぬ故と云ふ同氏ハ日本語を全く忘  
ハセねど話し兼るとして始終英語にて話したり日本人に逢て英語  
のミを用るハ何か可笑しく思はれたり幼少の時より七年間当国

に居たれハ其言語座作思慮に至までも尽アメリカ風なるか如く

見得たり暑気も大分衰たれハ来る十三日頃にハボストンに(抹消)  
(着)

帰府すへし爰に又一ツの奇談ありアメリカ印度人ハ例えハ日本

の蝦夷人の如しインド人ハ元当国を持居たりしに欧州諸国より

人民移り来り多分ハ力□にて土地を奪ひ土人をハ追々と西に逐

ひ遣り今日にてハインド人の所領とて些の土地を与ひ置事猶蝦

夷人ハ逐れ／＼て遂に蝦夷島に詰られ今ハ夫をも取らるゝ様の

如し扱此インド人の容貌骨格頗る日本人に似たるより此者共ハ

元日本より当地に渡たるならんと云ふ学者ある事早くより承知

し私も容貌の似寄たるを看識たるに或日栗野氏と歩行居たる時

籠を売女インド人に逢たり彼女我等を詠むる事稍暫くして「君

等ハインド人にてハなきヤ」と問たり否と答るも余り風雅な

しと思ひ「仰の如く吾等ハインド人なるか何種族に属するかを

(抹消)「君か」当て見なさへ」と云たれハ「左れハなり君方ハ兎角「ヂ

ヤイデー」種族に属するならん」と答たり「君の国言葉を以て

話し玉ひ吾等ハ解し得るかも知ぬ」と云たれハ「ヲ、種族々々

にてなまりか違から話しても君方にハ分るまい」と答たり彼婦

夫婦に子供三人帆木綿にて覆たる小屋に住土間に座りて籠を作

居た(抹消)「る所を」右をグリーン等に話し聞セたれハ大笑をして悦た

り此地方に住インド人ハ楓を薄く削り夫を細く切割て籠類を編

事に(抹消)「功」工ミなり色も種々にて箱根の麦藁細工の如甚た美事な

り藤田從兄より分二君死去の旨為知来り痛入たる次第同氏ハ面  
白人なりし彬郎君并於波エハボストンに帰府後返書すへけれハ  
宜く申聞られ下されたし

尊父君

武夫

(長閑注記)

「十月三十日達シ日数五十四ケ日

十一月十七日此方第十一号ヲ以テ返事」